

仕様書

海上保安学校

- 1 件名 自動車ガソリン(2号)ほか2点買入(単契)
- 2 履行期限 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 履行場所 別紙内訳書のとおり
- 4 品目・規格・数量 別紙内訳書のとおり
- 5 納入方法等
 - (1)給油の際は、別紙内訳書に記載の各担当者(以下、「担当者」)の指示に従うこと。
 - (2)スタンド搭載は、受注者のスタンドにて受注者職員が車両を安全に誘導し給油すること。
 - (3)携行缶搭載は、担当者が指示した専用容器に給油すること。
 - (4)ローリー搭載は、担当者が指示した給油口に納入すること。
 - (5)物価変動その他予想することができない事由等により、契約金額の単価が不適當であると認められる場合は、契約両方で協議してこれを変更するものとする。この場合、変更協議については月1回を原則とする。
- 6 代金支払

支払いは、納入した日に属する月毎に取りまとめ毎月払いとし、受注者は検査職員による検査合格後、海上保安学校の指定する様式により請求書を作成し、提出すること。

海上保安学校は受注者から適正な請求書を受理した後、30日以内に受注者の指定する口座に請求代金を支払うものとする。
- 7 その他

本契約の履行に際し疑義が生じた場合は担当官と協議のうえ実施すること。

本調達は、令和7年度予算の成立を条件とする。

内訳書

別紙

項目	品目	規格	予定数量 (単位:ℓ)	納入方法	担当官	備考
1	自動車ガソリン	2号 JIS K2202 オクタン価 89.0以上	1,800	受注者給油施設	総務課庶務係	官用車(乗用車)給油分 (1回40ℓ程度)
2	自動車ガソリン	2号 JIS K2202 オクタン価 89.0以上	8,000	配達 携行缶納入	小型船舶操縦教官室	小型艇用貯蔵タンク給油分 (1回 300ℓ程度)
3	自動車ガソリン	2号 JIS K2202 オクタン価 89.0以上	1,200	配達 携行缶納入	訓練課器材係 警備救難教官室	ガソリン専用容器給油分 (1回 20～40ℓ程度)
4	軽油	課税 JIS K2204	2,100	受注者給油施設	総務課庶務係	自家用バス給油分 (1回90ℓ程度) 受注者施設は、長さ11メートル、幅2.49メートル、高さ3.20、メートル、重量16トンの車両が給油できるスタンドであること。
5	軽油	課税 JIS K2204	100	配達 携行缶納入	総務課庶務係	官用車(特殊車両)給油用 (1回100ℓ程度)
6	灯油	1号 JIS K2203	84,000	配達 ローリー給油	総務課庶務係	地下タンク給油分(冷暖房用) (1回12,000ℓ程度)
7	灯油	1号 JIS K2203	2,000	配達 ローリー給油	総務課庶務係	地上タンク給油分(暖房用) (1回 1,000ℓ程度)
8	灯油	1号 JIS K2203	30,000	配達 ローリー給油	訓練課器材係	プール給油分(1回 <u>2,000ℓ以上</u>)
9	灯油	1号 JIS K2203	4,000	配達 ローリー給油	警備救難教官室	消火訓練用灯油保管庫 (1回500ℓ程度)